船舶代理店協会 各位

港湾局水域管理課長

船舶運航調整に係る運用の一部変更について(通知)

日頃より横浜港の適切な利用及び船舶の安全な運航にご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、港湾局が行う船舶運航調整業務について、次のとおり運用の変更を行いますのでご連絡します。

- 1 変更内容(※詳細は添付資料を御確認ください)
 - (1) 横浜航路管制船の設定時間の変更
 - (2) 横浜航路の出港時間の設定の変更
 - (3) 確認動静 (運航当日の予定船に関する動静通知書の提出) の省略

2 運用変更日

令和6年4月1日

※令和6年4月1日提出分(令和6年4月2日予定分)の動静通知から対象とします(確認動静通知書の提出省略についても令和6年4月2日予定分から適用とし、4月1日予定分は確認動静通知書が必要となります)。

3 その他

今回の運用変更の内容については、横浜市ホームページ「横浜港入出港の手引き」に掲載します。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kowan/business-support/nyuusyukkounotebiki.html

4 添付資料

- ·資料1 新旧対照表
- ・資料2 航路設定時間・出港設定時間見直しについての補足資料
- ・資料3 確認動静の省略についての補足資料

【問い合わせ先】 横浜市港湾局水域管理課

白石、大澤、大熊

TEL: 045-671-7130 FAX: 045-641-8749

Mail: kw-suiikikanri@city.yokohama.jp